

ご質問事項

No	質問事項	回答
1	<p>仕様書 p.1-2 「3. 対象国・地域」 本区分において、特定の1地域にリソースを集中させた展開など、1地域のみでの実施を前提とした提案を行うことは可能か。</p> <p>あるいは、「2グループ・2地域」での実施が必須要件等の指定はあるか。</p>	<p>複数地域での実施は必須ではありません。</p> <p>[1地域/計1会期]、[1地域/計2会期]、[2地域/各1会期・計2会期] など、自由な提案を受け付けます。</p> <p>なお、複数会期の提案をいただいた場合でも、採択内容は1回分のみとする場合があります。</p>
2	<p>SNS への投稿等を通常のイベント運営の範囲内で行う旨の記載がある。</p> <p>本業務の目的に資するため、例えば自社および子会社が保有する既存のプロモーション媒体や他イベントを活用し、イベント実施前の「事前告知・集客活動」を強化する提案も検討している。このように、受託者が独自に保有する媒体を用いた「実施前」の広報施策を提案に含めることは可能か。</p>	<p>受託者による自主的な取組として、イベント実施前に広報施策を行うことは差し支えありません。</p> <p>ただし、当該施策に係る費用について当協会は負担しないため、見積金額に含めることはできません。</p>
3	<p>会場候補の一つとして、他省庁が所管する施設を、本事業の会場として提案することは可能か。</p>	<p>実施可能な範囲においては、他省庁が所管する施設を会場として提案することも可能です。</p>
4	<p>輸送費・関税については受託者が経費負担とあるが一切の費用請求は認められないのか。</p>	<p>当該業務の実施に必要な輸送費、保険料、通関手続きに係る費用、関税その他必要となる経費については、受託者において見積金額に含めていただく趣旨です。したがって、仕様書に基づき当然に必要な経費について、見積金額に含まれていないことを理由とした事後の追加請求はお受けできません。</p> <p>※本項目は同時公募中のテストマーケティングとは異なります。</p>

5	費用請求で認められないものは何か。	仕様書に記載された業務の実施に必要な経費については、すべて見積金額に含めてください。仕様書をご確認の上、必要経費を適切に見積もっていただくようお願いいたします。なお、受託者の確認不足又は見積漏れを理由とする追加請求はお受けできません。
6	実演・ワークショップの日程は4～5日程度とあるが、現地の要請で延長は可能か。	仕様書に記載された実施日数を超える延長は想定しておりません。そのため、当該日数の範囲内で実施可能な内容としてご提案ください。
7	ワークショップ実施のための材料費（例：木工製品であれば木材の原価）については協会（or 講師）負担か、受託者の負担かどちらになるか。受託者負担の場合は見積項目に含めることができるか。	ワークショップ実施のための材料費は当協会（or 講師）負担であり、受託者の負担はありません。参加者から徴収を行った参加費を、材料費に充当する想定です。実演におきましても、参加者から材料費を徴収することは不可能ですので、当協会（or 講師）負担となります。
8	テスト販売売上金の協会への送金は現地通貨となるか日本円となるか。	日本円にてお願いします。
9	売上金送金額は各種手数料を引いた額となると認識しているが、各種手数料が事業に必要な経費として見積項目に含めてよいか。 ※手数料には販売委託料や日本円送金となる場合は為替手数料も含まれると想定しているが、売上額に比例する費用のため売上総額を仮定して算出してよいか。テスト販売品は20種類50点との基準値が記載されているので、売上総額の基準値があれば知りたい。	販売につながった商品についてのみ、受託者による消化仕入れの形を想定しております。 SKU数、総点数、販売価格等については、提案内容、参加する産地事業者の希望、現地販売環境等を総合的に勘案して決定するため、現時点で売上総額の基準値を示すことはできません。 販売委託料が、消化仕入れ時における現地店舗側の取り分を指す場合は、金額ではなく手数料率として、企画書または見積書内に明記してください。当該手数料は販売価格に反映されるものとし、委託費の見積項目には含めないでください。為替手数料等が発生する場合は、可能な範囲で料率の目安を記載してください。記載が困難な場合は、総委託費に含めてください。なお、送金手数料については受託者負担とします。
10	「広告出稿に対する対価は支払わない」との記載があるが、本件は、媒体（情報誌等）への広告掲載費用（出稿費）を本事業の経費として計	はい、ご認識のと通りの趣旨です。ただし、文化イベント等に組み込む前提で実施する企画において、それに伴う掲載費用等が発生する場合は、当該費用を委託費に含めてお見積りください。

	上・請求することが不可であるという理解で正しいか。	
--	---------------------------	--

補足事項

No	項目	
1	仕様書 7.テスト販売の実施（任意）	<p>現地販売価格は、日本国内における下代または上代を基準とし、現地販売に係る手数料率等を加味したうえで決定する想定です。ただし、本事業はテスト販売であるため、現地の相場感、実施店舗における価格水準、現地側の意見等を踏まえ、最終的な現地上代を決定します。</p> <p>つきましては、現地販売価格の設定に関し、実施店舗側における考え方やスキームがある場合は、企画書内にご記載ください。</p> <p>例：日本国内下代の〇倍、日本国内上代を基準とした〇%上乗せ等</p> <p>販売につながった商品についてのみ、受託者による消化仕入れの形を想定しております。</p>